

令和4年度第1回上天草市地域公共交通活性化協議会 会議概要

I. 日時 令和4年6月24日（水） 午後2時45分開始

II. 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階 会議室

III. 事務局 上天草市企画政策部企画政策課

IV. 会議次第

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 議案第1号 上天草市地域公共交通活性化協議会役員を選任について

(2) 議案第2号 上天草市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

(3) 議案第3号 令和3年度決算及び会計監査について

(4) 議案第4号 令和3年度上天草市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について

(5) 議案第5号 令和4年度予算（案）について

(6) 議案第6号 令和4年度取組（案）について

(7) 議案第7号 上天草市地域公共交通計画策定業務について

4 その他

5 閉会

V. 主な内容

議案第1号「上天草市地域公共交通活性化協議会役員を選任について」

上天草市地域公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第7条第2項の規定により、委員の中から役員を選任する必要がある旨を事務局から説明。

■事務局

- ・自薦・他薦等がないため、事務局より役員案を提示。会長に柿本委員（熊本大学教授）、副会長に坂田委員（市企画政策部長）、監事に藤本委員（市区長連合会副会長（松島地区））と山下委員（市区長連合会副会長（姫戸地区））にお願いしたい。

なお、この役員案は前回役員を選任を参考。

事務局案に対し異議はなく、事務局案のとおり役員を選任。

議案第 2 号「上天草市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」

規約について、法律の改正及び上天草市の組織改編に伴い、規約の対応する箇所を改正する必要がある旨を事務局から説明。

■委員

- ・今回の変更で、7頁で説明した地域公共交通計画の策定については、今回の改正で対応できるということによろしいか。

■事務局

- ・お見込みのとおり。

そのほか、委員からの異義はなく、原案どおり承認。

議案第 3 号「令和 3 年度決算及び会計監査について」

上天草市地域公共交通活性化協議会の令和 3 年度収支決算について、事務局から説明。

■監事

- ・監査の結果、収支決算書は関係帳簿、通帳等と符合し、適正に処理されていることを認め相違ないことを報告する。

委員から疑義はなく、原案どおり承認。

議案第 4 号「令和 3 年度上天草市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について」

上天草市地域公共交通網形成計画記載事業の令和 3 年度事業評価について、事務局から説明。

■委員

- ・10頁の目標項目は(1)～(6)分けられているが、評価項目は7つに分けてある。

■事務局

- ・10頁の目標項目(1)について、路線バスと乗合タクシーを分けて評価を行っていることから、数が合わなくなっている。今後は対応する番号を振り、見やすく整理したうえ、作成したい。

■委員

- ・13頁の項目2において、乗合タクシーの利用者数は目標値を達成しているが、収支率が目標値を達成していない。これは乗合ができておらず、効率の悪い運行になっているということ。利用促進だけ図っても収支率は上がらないので、乗合率をアップさせるような施策が必要。

そのほか、委員からの疑義はなく、原案どおり承認。

議案第 5 号「令和 4 年度予算（案）について」

議案第 6 号「令和 4 年度取組（案）について」

上天草市地域公共交通活性化協議会の令和 4 年度予算案及び取組内容案について、事務局から説明。

■アドバイザー

- ・市の取組内容については、議案第 4 号の事業評価の今後の改善点と対応したものか。
- ・これで全てであれば、項目 6 の改善点については、19 頁の中では読み取れない。網形成計画が今年度で最後になるので、残り 1 年でどのように実施するかを明確にしておくべきでは。

■事務局

- ・19 頁では、網形成計画の主な取組について記載している。記載しているもの以外についても、議案第 4 号での改善点での取組等、実施していきたいと考えている。

■委員

- ・免許返納者への取組として、IC カードの配付を行っているが、現在、市での周知はどのような形で行っているか。

■事務局

- ・市ホームページでの周知に加え、地元警察署に協力いただき、免許返納された方に IC カード申請の案内を行っているところ。

■委員

- ・良い取組なので、今年度もより一層利用促進を図ってほしい。
- そのほか、委員からの異義はなく、原案どおり承認。

報告第 7 号「上天草市地域公共交通計画策定業務について」

上天草市地域公共交通計画の策定業務について、事務局から説明。

■委員

- ・同日開催の上天草市地域公共交通交通会議での「市の公共交通の見直し」に係る説明を踏まえると、今後の見直し案ができており、将来的に考えてみても、これから大きく変わることはないと思われる。おおよその今後の方向性が決まっており、調査しても網形成計画をそのまま書き直すだけになる。
- ・課題は、乗合せの効率性をいかに上げていくか。仕様書の中にも乗合率をアップさせるような制度設計について、明記いただきたい。

■事務局

- ・仕様書の業務内容は、交通計画の構成上、このような項目としている。
 - ・仕様書の記載内容については、委員の意見を踏まえ、ブラッシュアップする。
- そのほか、委員からの異義はなく、原案どおり承認。

その他（会議概要の公表について）

本会議の議事概要の公表に係る可否について提案。
委員からの異議はなく、議事概要を公表する旨承認。

以上